

国立研究開発法人森林総合研究所の中長期目標（案）について

平成27年12月15日

林野庁

これまでの経過及び今後の予定

H25. 12. 24 (済)

独立行政法人改革等に関する基本的な方針 …(1)
(閣議決定)

H26. 9. 2 (済)

独立行政法人の目標の策定に関する指針 …(2)
(総務大臣決定)

H27. 9. 8 (済)

第3期中期目標期間終了時見込評価の決定
(林野庁・農林水産省)

H27. 9. 11 (済)

第3期中期目標期間終了時における業務・
組織全般における見直し …(3)
(林野庁・農林水産省)

H27. 9. 15 (済)

独立行政法人評価制度委員会による府省
ヒアリング (総務省)

H27. 11. 17 (済)

森林総研の業務・組織全般にわたる検討結果 …(4)
並びに講ずる措置の内容についての意見
(独法制度評価委員会・総務省)

H27. 12. 15

農林水産省国立研究開発審議会林野部会 (林野庁)

・森林総研の中長期目標(案)に対する意見聴取

H28. 1. 上旬頃

・森林総研の中長期目標(案)の作成 (林野庁)

H28. 1. 中旬頃

・森林総研の中長期目標(林野庁案)の承認
(農林水産省)

H28. 2. 中下旬頃

独立行政法人評価制度委員会 (総務省)

・森林総研の中長期目標(農林水産省案)に 対する
意見聴取・とりまとめ

財務協議 (財務省)

H28. 2. 下旬頃

・森林総研の中長期目標の決定
(林野庁・農林水産省)

今般、作成した中長期目標案は、上記の(1)～(4)を踏まえて、検討・作成したものである。

現行目標と次期目標の構成の比較（１）

《次期目標(案)》

《現行目標》

第1 政策体系における法人の位置付け及び役割

- 1 我が国の森林及び林業施策の動向
- 2 国立研究開発法人森林総合研究所の役割

第2 中長期目標の期間

第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発業務

- (1) 研究の重点課題
 - ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発
 - イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発
 - ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発
 - エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化
- (2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配付等
- (3) **研究開発成果の最大化に向けた取組**
 - ア **「橋渡し」機能の強化**
 - (ア) **産学官連携、協力の強化**
 - (イ) **研究開発のハブ機能強化**
 - イ **研究開発成果等の社会還元**
- (4) **研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化**

2 森林保険業務

- (1) 被保険者の利便性の向上、(2) 加入促進、(3) 引受条件、(4) 内部ガバナンスの高度化

3 水源林造成事業等

- (1) 水源林造成事業の推進、(2) その他完了した事業の評価及び債権債務の管理

4 研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成事業に共通する事項

- (1) **研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成事業における連携の強化**
- (2) 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化
- (3) 広報活動の促進

前文

第1 中期目標の期間

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発の推進

- (1) 森林・林業の再生に向けた森林管理技術・作業体系と林業経営システムの開発
- (2) 林業の再生に対応した木材及び木質資源の利用促進技術の開発
- (3) 地球温暖化の防止、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全等の森林の機能発揮に向けた研究
- (4) 林木の新品種の開発と森林の生物機能の高度利用に向けた研究
- (5) 研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進
- (6) 林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗の生産及び配布

2 森林保険業務

- (1) 被保険者の利便性の確保、(2) 加入促進、(3) 金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のための内部ガバナンスの高度化、(4) 研究開発との連携

3 水源林造成事業等

- (1) 水源林造成事業の推進、(2) 特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の実施、(3) 事業実施コストの構造改善、(4) 廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保安全管理業務の実施

4 行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化

5 成果の公表及び普及の促進

- (1) 成果の公表及び広報 (2) 成果の利活用の促進

6 専門分野を生かしたその他の社会貢献

- (1) 分析及び鑑定 (2) 講習及び指導 (3) 国際機関、学会等への協力

現行目標と次期目標の構成の比較（２）

《次期目標(案)》

《現行目標》

第4 業務運営の効率化に関する事項

1 一般管理費等の節減

- (1) 研究開発業務
- (2) 森林保険業務
- (3) 水源林造成事業等

2 調達合理化

3 業務の電子化

第5 財務内容の改善に関する事項

1 研究開発業務

2 森林保険業務

- (1) 積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直し
- (2) 保険料収入の増加に向けた取組

3 水源林造成事業等

- (1) 長期借入金等の着実な償還
- (2) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営

4 保有資産の処分

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

- (1) 内部統制システムの充実・強化、(2) **コンプライアンスの推進**

2 人材の確保・育成

- (1) 人材の確保・育成、(2) 人事評価、(3) 給与水準

3 情報公開の推進等

4 情報セキュリティ

5 環境対策・安全管理の推進

6 施設及び設備に関する事項

第3 業務運営の効率化に関する事項

1 効率化目標の設定等

- (1) 研究開発
- (2) 森林保険業務
- (3) 水源林造成事業等

2 資源の効率的利用及び充実・高度化

- (1) 組織等
- (2) 保有資産
- (3) 職員の資質向上

3 契約の点検・見直し

4 内部統制の充実・強化

5 効率的・効果的な評価の実施及び活用

第4 財務内容の改善に関する事項

1 研究開発

- (1) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営
- (2) 自己収入の拡大に向けた取組

2 森林保険業務

- (1) 積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直し
- (2) 保険料収入の増加に向けた取組

3 水源林造成事業等

- (1) 長期借入金等の着実な償還
- (2) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備に関する事項

2 人事に関する計画

- (1) 人員計画 (2) 人材の確保

3 環境対策・安全管理の推進

4 情報の公開と保護

次期中長期目標における「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等の反映状況

【研究開発成果の最大化に関する事項】

赤字は新たな内容

方針等名称※	方針等の内容	目標案反映ページ
(2), (4)	① 具体的かつ明確なアウトカムと関連させた目標設定	P 3～8
(2), (3)	② 事業化へつなぐ応用研究や成果の実用化などの橋渡し ③ 他機関との連携・協力	P 8、12
(2)	④ 科学技術に対する理解の増進	P 9、12
(2)	⑤ 法人の長の下での自律的なPDCAサイクルを設定	P 9
(3)	⑥ 研究課題の重点化の見直し	P 3～8
(3)	⑦ 研究機関としてのハブ機能の強化	P8
(4)	⑧ 目標の達成水準及び達成時期を明示	P 3～8

※ 目標に反映すべき方針等

- (1)・・・独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）
- (2)・・・独立行政法人の目標の策定に関する指針（平成27年5月25日改定総務大臣決定）
- (3)・・・第3期中期目標期間終了時における業務・組織全般における見直し（平成27年9月11日農林水産省）
- (4)・・・森林総研の業務・組織全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（独評委第45号平成27年11月17日）

次期中長期目標における「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等の反映状況

【その他業務の質の向上に関する事項】

赤字は新たな内容

方針等名称※	方針等の内容	目標案反映ページ
(4)	⑨ 保険金支払の迅速化に向けた取組に関する定量的目標の明記 ⑩ 保険加入率増加に向けた取組に関する定量的目標の明記及び加入促進	P 9 ~ 1 0
(3)	⑪ 森林保険業務の適正かつ効率的・効果的な運営、保険への加入促進、被保険者へのサービス向上	P 9 ~ 1 0
(3)	⑫ 針広混交の育成複層林の造成等へ転換する施業の推進、長伐期化・多様化した施業への指向	P 1 0 ~ 1 1
(3)	⑬ 研究開発業務、森林保険業務、水源林造成事業の連携強化	P 1 1 ~ 1 2
(3)	⑭ 広報活動の推進	P 1 2

【業務運営の効率化に関する事項】

方針等名称※	方針等の内容	目標案反映ページ
(2), (3)	⑮ 一般管理費等の経費の削減 ⑯ 手続きのオンライン利用の促進（電子化、テレビ会議等）	P 1 2 ~ 1 3 P 1 3
(1), (2), (3)	⑰ 調達の合理化	P 1 3

※ 目標に反映すべき方針等

(1)・・・独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）

(2)・・・独立行政法人の目標の策定に関する指針（平成27年5月25日改定総務大臣決定）

(3)・・・第3期中期目標期間終了時における業務・組織全般における見直し（平成27年9月11日農林水産省）

(4)・・・森林総研の業務・組織全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（独評委第45号平成27年11月17日）

次期中長期目標における「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等の反映状況

【財務内容の改善に関する事項】

赤字は新たな内容

方針等名称※	方針等の内容	目標案反映ページ
(1), (2), (3)	⑱ 予算と実績の管理体制の構築等 ⑲ 自己収入の確保	P 14
(1)	⑳ 積立金規模の妥当性の検証等	P 14
(2), (4)	・債務超過の解消 【水源林造成事業の償還計画策定と公表】 ・期間内に達成すべき借入金の償還目標の明示 ・中長期の借入金償還計画の公表 ・当年度における償還計画と実績の対比等の情報の分析等を含めた検証及び評価の実施 ・最新の木材価格や金利情勢などの経済動向や、国費等の収入を一定の前提条件とした、債務返済に関する見通しの試算と実績の検証等の公表	P 15
(2), (3)	㉑ 保有資産の処分	P 15

※ 目標に反映すべき方針等

- (1)・・・独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）
- (2)・・・独立行政法人の目標の策定に関する指針（平成27年5月25日改定総務大臣決定）
- (3)・・・第3期中期目標期間終了時における業務・組織全般における見直し（平成27年9月11日農林水産省）
- (4)・・・森林総研の業務・組織全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（独評委第45号平成27年11月17日）

次期中長期目標における「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等の反映状況

【その他の業務運営に関する事項】

赤字は新たな内容

方針等名称※	方針等の内容	目標案該当ページ
(1), (2), (3)	㉓ 内部統制の充実・強化	P 15～16
(1), (2)	㉔ コンプライアンスの推進	P 16
(2), (3)	㉕ 人材の育成・確保、女性の活用促進	P 16～17
(1), (3)	㉖ 給与水準の適正化	P 17
(2), (4)	㉗ 情報公開 ㉘ 【森林保険業務における国民に対する説明責任等】 ・民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定の「ディスクロージャー基準」等を参考にした情報公開	P 17
(2), (3)	㉙ 情報セキュリティの強化	P 18

※ 目標に反映すべき方針等

- (1)・・・独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）
- (2)・・・独立行政法人の目標の策定に関する指針（平成27年5月25日改定総務大臣決定）
- (3)・・・第3期中期目標期間終了時における業務・組織全般における見直し（平成27年9月11日農林水産省）
- (4)・・・森林総研の業務・組織全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（独評委第45号平成27年11月17日）